

広報まくらざき 平成30年11月号  
男女共同参画連載 「数字で学ぶ男女共同参画教室」

数字で学ぶ  
**男女共同参画教室**

**約3.5人に1人**

(平成28年度男女共同参画に関する県民意識調査より)

この数字は「配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験がある」と回答した人の割合です。暴力には「身体に対する暴行」だけでなく、「精神的な嫌がらせ・脅迫」、「性的な行為の強要」なども含まれます。いずれの暴力についても、経験があると回答した割合は女性が男性を大きく上回っています。

また、相談先については「友人・知人への相談」が23.8%、「家族や親戚への相談」が18.1%でしたが、「どこ(だれ)にも相談しなかった(相談できなかった)」が42.2%と最も高く、声を上げることのできない被害者への支援が課題となっています。

どんな理由があっても暴力をふるうことは絶対に許されません。配偶者等からの暴力で悩んでいるときには、一人で悩まずに市役所(家庭児童相談室)や警察などの相談機関へ相談してください。(関連ページ14ページ)